

市区町村別集計項目(推進体制等)

愛知県	
市区町村数	54

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	担当課(室)名	所属	事務所	庁内連絡会議の有無	諮問機関の有無	男女共同参画に関する条例				男女共同参画に関する計画 (平成30年4月1日現在で有効なもの)			
								有			無	有			無
								条例名称	公布日	施行日	現在の状況	計画名	計画期間	女性活躍推進法との関係	現在の状況
						30	42	18				49			
23	100	名古屋市	総務局総合調整部男女平等参画推進室	1	1	1	1	男女平等参画推進なごや条例	平成14年3月29日	平成14年4月1日		名古屋市男女平等参画基本計画2020	平成28年4月 ~ 平成33年3月	1	
23	201	豊橋市	市民協働推進課	1	2	1	1	豊橋市男女共同参画推進条例	平成16年3月31日	平成16年4月1日		とよはしハーモニープラン2018-2022	平成30年4月1日 ~ 平成34年3月31日	1	
23	202	岡崎市	社会文化部男女共同参画課	1	1	1	1	岡崎市男女共同参画推進条例	平成17年3月29日	平成17年4月1日		ウイズプランおかげ2020~第4次岡崎市男女共同参画基本計画~	平成28年4月 ~ 平成33年3月	1	
23	203	一宮市	政策課	1	2	1	1				0	第2次一宮市男女共同参画計画(一部改定)	平成28年11月 ~ 平成31年3月	1	
23	204	瀬戸市	まちづくり協働課	1	2	1	1				0	瀬戸市女性活躍推進計画・第3次瀬戸市男女共同参画プラン	平成29年4月1日 ~ 平成33年3月31日	1	
23	205	半田市	市民協働課	1	2	0	1	半田市男女共同参画推進条例	平成17年7月12日	平成17年7月12日		第2次半田市男女共同参画推進計画~誰もが生きる喜びにみちたまちに~【後期分】	平成27年4月 ~ 平成31年3月	0	
23	206	春日井市	市民生活部男女共同参画課	1	1	1	1	春日井市男女共同参画推進条例	平成15年3月20日	平成15年4月1日		新かすがい男女共同参画プラン 2012-2021(改定版)	平成30年4月 ~ 平成34年3月	1	
23	207	豊川市	人権交通防犯課	1	2	1	1	豊川市男女共同参画推進条例	平成21年3月23日	平成21年4月1日		豊川市男女共同参画基本計画(改訂版)	平成28年4月 ~ 平成33年3月	0	
23	208	津島市	人権推進課	1	2	1	1				0	津島市男女共同参画プラン(改訂版)	平成28年4月 ~ 平成33年3月	0	
23	209	碧南市	市民協働部地域協働課	1	2	0	0				0	第2次碧南市男女共同参画プラン	平成26年4月1日 ~ 平成36年3月31日	1	
23	210	刈谷市	市民協働課	1	2	0	1				2	第2次刈谷市男女共同参画プラン【改訂版】	平成28年4月 ~ 平成33年3月	1	
23	211	豊田市	市民活躍支援課	1	2	1	1				0	第3次とよた男女共同参画プラン(クローバープランⅢ)	平成27年4月 ~ 平成32年3月	1	
23	212	安城市	市民生活部 市民協働課	1	2	1	1	安城市男女共同参画推進条例	平成20年3月26日	平成20年4月1日		第4次安城市男女共同参画プラン	平成30年4月 ~ 平成36年3月	1	
23	213	西尾市	地域支援協働課	1	2	1	1				0	第2次西尾市男女共同参画プラン	平成26年4月1日 ~ 平成36年3月31日	0	
23	214	蒲郡市	協働まちづくり課	1	2	0	1				0	第2次蒲郡市男女共同参画プラン	平成23年4月 ~ 平成33年3月	0	
23	215	犬山市	地域安全課	1	2	0	0				0				0
23	216	常滑市	安全協働課及び福祉課	1	2	0	1				0	第2次常滑市男女共同参画プラン	平成23年4月 ~ 平成32年3月	0	
23	217	江南市	企画部 市民サービス課	1	2	1	1				0	第2次こうなん男女共同参画プラン	平成24年4月 ~ 平成34年3月	1	
23	219	小牧市	小牧市まなび創造館	2	2	1	1	小牧市男女共同参画条例	平成15年3月28日	平成15年4月1日		第3次小牧市男女共同参画基本計画ハーモニーⅢ	平成27年4月 ~ 平成34年3月	1	
23	220	稲沢市	市長公室地域協働課	1	2	1	1				0	いなざわ男女共同参画プランⅡ	平成19年4月 ~ 平成33年3月	0	
23	221	新城市	企画部まちづくり推進課	1	2	0	1				0	新城市男女共同参画プラン 後期プラン	平成28年4月 ~ 平成32年3月	1	
23	222	東海市	女性・子ども課	1	1	1	1	東海市男女共同参画推進条例	平成16年9月29日	平成16年11月1日		東海市男女共同参画プランⅢ	平成28年4月 ~ 平成38年3月	1	
23	223	大府市	青少年女性課	1	1	1	1	おおぶ男女共同参画推進条例	平成15年9月25日	平成15年10月1日		おおぶ男女共同参画プランⅤ~エスポワールおおぶ	平成28年4月1日 ~ 平成33年3月31日	1	
23	224	知多市	若者女性支援室	1	2	1	0				0	知多市男女共同参画行動計画「知多市ウイズプランⅡ」	平成23年4月 ~ 平成33年3月	0	
23	225	知立市	協働推進課	1	2	1	1				0	第2次知立市男女共同参画プラン	平成21年4月1日 ~ 平成31年3月31日	0	
23	226	尾張旭市	市民活動課	1	2	1	1	尾張旭市男女共同参画推進条例	平成25年12月20日	平成26年4月1日		第2次尾張旭市男女共同参画プラン	平成27年4月 ~ 平成37年3月	0	
23	227	高浜市	子ども未来部文化スポーツグループ	1	2	0	0				0				0
23	228	岩倉市	協働推進課	1	2	1	1				0	岩倉市男女共同参画基本計画改訂版2017~2020	平成29年4月 ~ 平成33年3月	1	
23	229	豊明市	市民協働課	1	2	1	1				0	第3次とよあけ男女共同参画プラン	平成27年4月 ~ 平成37年3月	0	

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	担当課(室)名	所属	事務所掌	庁内連絡会議の有無	諮問機関の有無	男女共同参画に関する条例				男女共同参画に関する計画 (平成30年4月1日現在で有効なもの)			
								有			無	有			無
								条例名称	公布日	施行日	現在の状況	計画名	計画期間	女性活躍推進法との関係	現在の状況
23	230	日進市	市民協働課	1	2	0	1	日進市男女平等推進条例	平成19年4月1日	平成19年10月1日		第2次日進市男女平等推進プラン(中間見直し版)	平成28年4月 ~ 平成33年3月	1	
23	231	田原市	企画課	1	2	1	1				0	田原市男女共同参画推進プランⅡ	平成29年4月 ~ 平成39年3月	1	
23	232	愛西市	市民協働課	1	2	1	1				0	第3次愛西市男女共同参画プラン	平成29年4月 ~ 平成33年3月	1	
23	233	清須市	生涯学習課	2	2	0	1				0	清須市男女共同参画プラン	平成26年3月 ~ 平成32年3月	0	
23	234	北名古屋市	市民活動推進課	1	2	1	1	北名古屋市男女共同参画推進条例	平成18年3月20日	平成18年3月20日		第2次北名古屋市男女共同参画プラン	平成30年4月1日 ~ 平成40年3月31日	1	
23	235	弥富市	秘書企画課	1	2	1	1	弥富市男女共同参画推進条例	平成21年3月31日	平成21年4月1日		弥富市男女共同参画推進プラン	平成22年4月 ~ 平成32年3月	0	
23	236	みよし市	協働推進課	1	2	1	1	みよし市男女共同参画推進条例	平成27年3月24日	平成27年4月1日		みよし市男女共同参画プラン パートナー2014-2018	平成26年4月1日 ~ 平成31年3月31日	0	
23	237	あま市	企画財政部人権推進課	1	2	1	1	あま市男女共同参画推進条例	平成24年3月23日	平成24年4月1日		あま市男女共同参画プラン(改訂版)	平成29年4月 ~ 平成34年3月	1	
23	238	長久手市	くらし文化部たつせがある課	1	2	0	1	長久手市の男女共同参画を推進する条例	平成21年3月31日	平成21年4月1日		長久手市男女共同参画基本計画2017(長久手市DV防止基本計画を含む)	平成25年4月 ~ 平成30年3月	0	
23	302	東郷町	くらし協働課	1	2	1	1	東郷町男女共同参画推進条例	平成22年12月21日	平成23年4月1日		第2次東郷町男女共同参画プラン	平成30年4月 ~ 平成40年3月	1	
23	342	豊山町	総務部総務課	1	2	0	0				0	豊山町男女共同参画社会計画 第2次とよやまレインボープラン	平成24年4月1日 ~ 平成34年3月31日	0	
23	361	大口町	地域協働部地域協働課	1	2	0	1				0	第四次おおぐち男女共同参画プラン	平成30年4月1日 ~ 平成35年3月31日	1	
23	362	扶桑町	政策調整課	1	2	1	1				0	扶桑町男女共同参画プラン	平成22年4月1日 ~ 平成32年3月31日	0	
23	424	大治町	教育委員会 社会教育課	2	2	0	0				0				0
23	425	蟹江町	政策推進室 政策推進課	1	2	0	1				0	蟹江町男女共同参画プラン	平成29年4月 ~ 平成34年3月	1	
23	427	飛島村	企画課	1	2	0	0				0	飛島村男女共同参画推進プラン2014-2018	平成26年4月 ~ 平成30年3月	0	
23	441	阿久比町	教育委員会社会教育課	2	2	0	0				0	第2次阿久比町男女共同参画プラン	平成29年4月 ~ 平成39年3月	1	
23	442	東浦町	協働推進課	1	2	0	1				0	第2次東浦町男女共同参画プラン中間見直し版	平成28年4月 ~ 平成32年3月	1	
23	445	南知多町	企画課	1	2	0	0				0	第2次南知多町男女共同参画計画	平成30年4月 ~ 平成44年3月	1	
23	446	美浜町	企画課	1	2	0	0				0	美浜町男女共同参画プラン	平成25年4月1日 ~ 平成35年3月31日	0	
23	447	武豊町	総務部総務課	1	2	0	1				0	第2次武豊町男女共同参画プラン	平成23年4月 ~ 平成33年3月	0	
23	501	幸田町	企画部企画政策課	1	2	0	1				2	幸田町男女共同参画プラン[改訂版]	平成26年4月 ~ 平成31年3月	0	
23	561	設楽町	企画ダム対策課	1	2	1	1				2	設楽町男女共同参画基本計画	平成21年3月 ~ 平成30年3月	0	
23	562	東栄町	振興課	1	2	0	0				0				0
23	563	豊根村	地域振興課	1	2	0	0				0				0

<選択肢回答>

所属

- 1 首長部局
- 2 教育委員会

事務所掌

- 1 男女共同参画・女性等を名称に冠した専管課
- 2 1ではない

庁内連絡会議

- 1 有
- 0 無

諮問機関

- 1 有
- 0 無

男女共同参画に関する条例

現在の状況

- 1 平成30年3月末までの制定を目途に検討中
- 2 平成30年度以降の制定を目途に検討中
- 3 その他
- 0 検討していない

男女共同参画に関する計画

女性活躍推進法の推進計画との関係

- 1 一体
- 0 一体でない

現在の状況

- 1 策定に向け検討中
- 0 策定予定がない、検討していない

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	男女共同参画・女性のための総合的な施設(平成30年4月1日現在で開設済の施設)						施設形態		管理・運営主体						
			名称	愛称・通称	郵便番号	住所	電話番号	FAX番号	ホームページ	単独	複合	施設管理			事業運営		
												直営	指定管理者	その他	直営	指定管理者	その他
			9							2	7	5	4	0	7	3	0
23	100	名古屋市	名古屋市男女平等参画推進センター	イーブルなごや	460-0015	名古屋市中区大井町7番25号	052-331-5288	052-322-9458	<a href="https://e-able-nagoya.jp/">https://e-able-nagoya.jp/</a>		○		○		○	○	
23	201	豊橋市	豊橋市男女共同参画センター	パルモ	441-8075	豊橋市神野ふ頭町3-22	0532-33-2800	0532-33-2810	<a href="http://www.city.toyohashi.lg.jp/10880.htm">http://www.city.toyohashi.lg.jp/10880.htm</a>		○		○		○		
23	202	岡崎市	岡崎市図書館交流プラザ	Libra(りぶら)	444-0059	愛知県岡崎市康生通西4丁目71番地	0564-23-3100	0564-23-3165	<a href="http://www.city.okazaki.lg.jp/libra/">http://www.city.okazaki.lg.jp/libra/</a>		○	○			○		
23	203	一宮市															
23	204	瀬戸市															
23	205	半田市															
23	206	春日井市	青少年女性センター・勤労青少年ホーム	レディヤンかすがい	486-0844	春日井市鳥居松町2丁目247番地	0568-85-4188	0568-85-7890	<a href="http://www.city.kasugai.lg.jp/shisetsu/kouminkan/redivan/index.html">http://www.city.kasugai.lg.jp/shisetsu/kouminkan/redivan/index.html</a>	○		○			○		
23	207	豊川市															
23	208	津島市															
23	209	碧南市															
23	210	刈谷市															
23	211	豊田市	とよた男女共同参画センター	キラッ☆とよた	471-0034	愛知県豊田市小坂本町1-25 豊田産業文化センター2階	0565-31-7780	0565-31-3270	<a href="http://clover-toyota.jp/">http://clover-toyota.jp/</a>		○	○			○		
23	212	安城市															
23	213	西尾市															
23	214	蒲郡市															
23	215	犬山市															
23	216	常滑市															
23	217	江南市															
23	219	小牧市	小牧市まなび創造館女性センター		485-0041	愛知県小牧市小牧三丁目555番地	0568-71-9848	0568-71-9840	<a href="http://www.city.komaki.aichi.jp/">http://www.city.komaki.aichi.jp/</a>		○	○			○		
23	220	稲沢市															
23	221	新城市															
23	222	東海市															
23	223	大府市	大府市石ヶ瀬会館	ミュージーがせ	474-0035	愛知県大府市江端町四丁目1番地	0562-48-0588	0562-44-9144	<a href="http://www.medias.ne.jp/~misigase/">http://www.medias.ne.jp/~misigase/</a>		○		○			○	
23	224	知多市	知多市男女共同参画センター	ウイズ	478-0065	愛知県知多市新知東町2丁目7番地の2	0562-56-6305	0562-56-6305	<a href="http://www.medias.ne.jp/~fureai">http://www.medias.ne.jp/~fureai</a>		○	○			○		

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	男女共同参画・女性のための総合的な施設(平成30年4月1日現在で開設済の施設)																					
			名称	愛称・通称	所在地等					施設形態		管理・運営主体												
					郵便番号	住所	電話番号	FAX番号	ホームページ	単独	複合	施設管理			事業運営									
												直営	指定管理者	その他	直営	指定管理者	その他							
23	225	知立市																						
23	226	尾張旭市																						
23	227	高浜市	高浜市女性文化センター	女文	444-1332	愛知県高浜市湯山町六丁目6番地4	0566-52-5002	0566-52-5564	<a href="http://www.city.takahama.lg.jp/grpbetu/bunka/shi-setsu/jobun.html">http://www.city.takahama.lg.jp/grpbetu/bunka/shi-setsu/jobun.html</a>	○			○							○				
23	228	岩倉市																						
23	229	豊明市																						
23	230	日進市																						
23	231	田原市																						
23	232	愛西市																						
23	233	清須市																						
23	234	北名古屋市																						
23	235	弥富市																						
23	236	みよし市																						
23	237	あま市																						
23	238	長久手市																						
23	302	東郷町																						
23	342	豊山町																						
23	361	大口町																						
23	362	扶桑町																						
23	424	大治町																						
23	425	蟹江町																						
23	427	飛島村																						
23	441	阿久比町																						
23	442	東浦町																						
23	445	南知多町																						
23	446	美浜町																						
23	447	武豊町																						
23	501	幸田町																						
23	561	設楽町																						
23	562	東栄町																						
23	563	豊根村																						

市区町村別集計項目(総合的な施設)No. 2

愛知県

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	男女共同参画・女性のための総合的な施設(平成30年4月1日現在で開設済の施設)																
			名称	設立年月日	職員数(人)		予算額(千円)	主 な 事 業											
					常勤	非常勤		広報啓発	講座	相談事業	情報収集・提供	苦情処理	交流促進	企業・NPOとの連携	国際交流	調査研究	その他		
			9							9	9	9	8	0	5	3	0	2	
23	100	名古屋市	名古屋市男女平等参画推進センター	平成15年6月18日	8	13	22,571	○	○	○	○			○	○			○	市民活動支援事業
23	201	豊橋市	豊橋市男女共同参画センター	平成21年4月1日	0	5	10,008	○	○	○	○			○					
23	202	岡崎市	岡崎市図書館交流プラザ	平成20年11月1日	5	5	7,853	○	○	○	○			○	○				
23	203	一宮市																	
23	204	瀬戸市																	
23	205	半田市																	
23	206	春日井市	青少年女性センター・勤労青少年ホーム	平成3年1月13日	6	7	45,583	○	○	○	○								
23	207	豊川市																	
23	208	津島市																	
23	209	碧南市																	
23	210	刈谷市																	
23	211	豊田市	とよた男女共同参画センター	平成17年4月1日	7	8	38,425	○	○	○	○							○	
23	212	安城市																	
23	213	西尾市																	
23	214	蒲郡市																	
23	215	犬山市																	
23	216	常滑市																	
23	217	江南市																	
23	219	小牧市	小牧市まなび創造館女性センター	平成7年9月20日	5	4	18,333	○	○	○	○			○	○				
23	220	稲沢市																	
23	221	新城市																	
23	222	東海市																	
23	223	大府市	大府市石ヶ瀬会館	平成1年4月1日	3	5	12,940	○	○	○	○								
23	224	知多市	知多市男女共同参画センター	平成12年4月1日	0	3	2,205	○	○	○	○			○					女性問題などの図書の貸し出し
23	225	知立市																	
23	226	尾張旭市																	
23	227	高浜市	高浜市女性文化センター	平成7年4月1日	0	3	7,631	○	○	○									
23	228	岩倉市																	
23	229	豊明市																	
23	230	日進市																	
23	231	田原市																	

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	男女共同参画・女性のための総合的な施設（平成30年4月1日現在で開設済の施設）															
			名称	設立年月日	職員数(人)		予算額(千円)	主  な  事  業								その他		
					常勤	非常勤		広報啓発	講座	相談事業	情報収集・提供	苦情処理	交流促進	企業・NPOとの連携	国際交流		調査研究	
23	232	愛西市																
23	233	清須市																
23	234	北名古屋市																
23	235	弥富市																
23	236	みよし市																
23	237	あま市																
23	238	長久手市																
23	302	東郷町																
23	342	豊山町																
23	361	大口町																
23	362	扶桑町																
23	424	大治町																
23	425	蟹江町																
23	427	飛島村																
23	441	阿久比町																
23	442	東浦町																
23	445	南知多町																
23	446	美浜町																
23	447	武豊町																
23	501	幸田町																
23	561	設楽町																
23	562	東栄町																
23	563	豊根村																

市区町村別集計項目(男女共同参画に関する宣言、首長、自治会長等の状況)

愛知県

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	男女共同参画に関する宣言			首長、自治会長等の状況														
			宣言年月日	宣言名称	宣言の形態	市区長数	うち女性副市区長数	女性比率(%)	副市区長数	うち女性副市区長数	女性比率(%)	町村长数	うち女性町村长数	女性比率(%)	副町村长数	うち女性副町村长数	女性比率(%)	自治会長数	うち女性自治会長数	女性比率(%)
				11		38	0	0.0	48	1	2.1	16	0	0.0	14	0	0.0	6,742	378	5.6
23	100	名古屋市				1	0	0.0	3	1	33.3	0	0		0	0		0	0	
23	201	豊橋市	平成29年8月18日	女性が輝くまちづくりキックオフ宣言	4	1	0	0.0	2	0	0.0	0	0		0	0		434	16	3.7
23	202	岡崎市				1	0	0.0	2	0	0.0	0	0		0	0		556	5	0.9
23	203	一宮市	平成28年5月25日	女性の活躍促進宣言	1	1	0	0.0	1	0	0.0	0	0		0	0		818	49	6.0
23	204	瀬戸市	平成28年1月5日	女性の活躍促進宣言	1	1	0	0.0	1	0	0.0	0	0		0	0		20	0	0.0
23	205	半田市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0		0	0		42	2	4.8
23	206	春日井市				1	0	0.0	2	0	0.0	0	0		0	0		567	61	10.8
23	207	豊川市	平成29年6月1日	女性の活躍促進宣言	1	1	0	0.0	2	0	0.0	0	0		0	0		186	5	2.7
23	208	津島市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0		0	0		218	29	13.3
23	209	碧南市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0		0	0		121	0	0.0
23	210	刈谷市				1	0	0.0	2	0	0.0	0	0		0	0		23	0	0.0
23	211	豊田市				1	0	0.0	2	0	0.0	0	0		0	0		301	2	0.7
23	212	安城市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0		0	0		81	2	2.5
23	213	西尾市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0		0	0		402	8	2.0
23	214	蒲郡市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0		0	0		48	0	0.0
23	215	犬山市	平成29年5月23日	「イクボス宣言」犬山アクションプラン	4	1	0	0.0	1	0	0.0	0	0		0	0		317	21	6.6
23	216	常滑市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0		0	0		28	0	0.0
23	217	江南市	平成22年2月20日	江南市男女共同参画都市宣言	2	1	0	0.0	1	0	0.0	0	0		0	0		136	9	6.6
23	219	小牧市				1	0	0.0	2	0	0.0	0	0		0	0		129	4	3.1
23	220	稲沢市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0		0	0		313	16	5.1
23	221	新城市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0		0	0		136	0	0.0
23	222	東海市				1	0	0.0	2	0	0.0	0	0		0	0		112	10	8.9
23	223	大府市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0		0	0		317	42	13.2
23	224	知多市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0		0	0		68	3	4.4
23	225	知立市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0		0	0		31	2	6.5
23	226	尾張旭市	平成28年3月3日	女性の活躍促進宣言	4	1	0	0.0	1	0	0.0	0	0		0	0		257	36	14.0
23	227	高浜市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0		0	0		18	0	0.0
23	228	岩倉市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0		0	0		30	1	3.3
23	229	豊明市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0		0	0		183	22	12.0
23	230	日進市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0		0	0		19	0	0.0
23	231	田原市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0		0	0		106	1	0.9
23	232	愛西市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0		0	0		67	0	0.0
23	233	清須市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0		0	0		38	2	5.3
23	234	北名古屋市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0		0	0		32	1	3.1
23	235	弥富市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0		0	0		77	2	2.6

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	男女共同参画に関する宣言			首長、自治会長等の状況													
			宣言年月日	宣言名称	宣言の形態	市区長数	うち女性副市区長数	女性比率(%)	副市区長数	うち女性副市区長数	女性比率(%)	町村長数	うち女性町村長数	女性比率(%)	副町村長数	うち女性副町村長数	女性比率(%)	自治会長数	うち女性自治会長数
23	236	みよし市	平成28年5月20日	女性の活躍促進宣言	1	1	0	0.0	1	0	0.0	0	0	0	0	0	25	0	0.0
23	237	あま市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0	0	0	42	0	0.0	
23	238	長久手市	平成28年10月24日	女性の活躍促進宣言	1	1	0	0.0	1	0	0.0	0	0	0	0	108	16	14.8	
23	302	東郷町	平成28年8月19日	女性の活躍促進宣言	1	0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	17	0	0.0
23	342	豊山町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	27	4	14.8
23	361	大口町				0	0		0	0		1	0	0.0	0	0	11	0	0.0
23	362	扶桑町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	21	0	0.0
23	424	大治町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	49	5	10.2
23	425	蟹江町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	31	1	3.2
23	427	飛島村				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0	0	
23	441	阿久比町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	23	0	0.0
23	442	東浦町				0	0		0	0		1	0	0.0	0	0	15	1	6.7
23	445	南知多町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	40	0	0.0
23	446	美浜町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	18	0	0.0
23	447	武豊町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	18	0	0.0
23	501	幸田町	平成29年12月25日	女性の活躍推進宣言	1	0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	23	0	0.0
23	561	設楽町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	32	0	0.0
23	562	東栄町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	6	0	0.0
23	563	豊根村				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	5	0	0.0

<選択肢回答>

男女共同参画に関する宣言

宣言の形態

- 1 首長声明
- 2 議会の議決
- 3 庁内連絡会議の決定
- 4 その他



調査時点コード		1	平成30年4月1日		2	平成30年5月1日		3	その他																													
都 道 府 県 コ ー ド	市 区 町 村 コ ー ド	目標設定の対象である審議会等の目標及び現状値						目標設定の対象である審議会等の範囲					地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況					地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況					(再掲)市町村防災会議(委員のみ)			(再掲)市町村防災会議(会長を含む)			調査時点コード									
		目標値(%)	目標年度	審議会等数	うち女性を含む数	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	審議会等数	うち女性を含む数	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	審議会等数	うち女性を含む数	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	審議会等数	うち女性を含む数	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	その他	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況	その他	地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	その他				
	小計			1,946	1,665	27,552	7,771	28.2																														
									1,571	1,387	23,808	6,599	27.7	304	183	2,033	359	17.7	1,417	144	10.2	1,470	146	9.9														
23	100	名古屋	40	平成33年3月	88	86	1,938	703	36.3	法令又は条例により設置されている審議会	93	89	2,046	716	35.0	6	4	121	22	18.2	56	13	23.2	57	13	22.8	1											
23	201	豊橋	35	平成34年3月	35	31	520	159	30.6	法令・条例に基づく付属機関、市の規則に基づく委員会等	32	28	388	99	25.5	6	4	69	12	17.4	34	2	5.9	35	2	5.7	1											
23	202	岡崎	38	平成33年3月	34	32	588	157	26.7	法令又は条例により設置されている審議会等	35	33	616	162	26.3	6	3	59	4	6.8	27	5	18.5	28	5	17.9	1											
23	203	一宮	35	平成31年3月	33	32	1,215	377	31.0	法律又は政令により設置されている審議会等	33	32	1,215	377	31.0	6	4	59	9	15.3	39	2	5.1	40	2	5.0	1											
23	204	瀬戸	30	平成33年3月	55	49	627	158	25.2	市の審議会等	37	31	455	109	24.0	6	5	45	15	33.3	26	1	3.8	27	1	3.7	1											
23	205	半田市	30	平成31年3月	78	62	954	234	24.5	法令及び条例に基づき設置されている付属機関	25	21	336	75	22.3	6	2	34	4	11.8	24	3	12.5	25	3	12.0	1											
23	206	春日井	30	平成34年3月	34	31	446	123	27.6	法令・条例に基づくもの	34	31	446	123	27.6	6	5	34	8	23.5	48	5	10.4	49	5	10.2	1											
23	207	豊川	30	平成33年3月	54	48	915	270	29.5	地方自治法第180条の5に基づき設置されている執行機関、法令・条例に基づき設置されている付属機関、要綱や規約等に基づき設置されている審議会等	28	27	644	201	31.2	6	4	37	6	16.2	39	7	17.9	40	7	17.5	1											
23	208	津島	40	平成32年6月	44	41	644	227	35.2	法令・条例・規則・要綱等設置	32	27	514	173	33.7	6	5	36	11	30.6	23	2	8.7	24	2	8.3	1											
23	209	碧南	35	平成33年3月	32	29	487	125	25.7	市協議会・委員会	32	29	487	125	25.7	6	5	27	8	29.6	33	2	6.1	34	2	5.9	1											
23	210	刈谷	35	平成33年3月	25	23	410	112	27.3	地方自治法第202条の3に基づく付属機関	25	23	410	112	27.3	6	4	43	6	14.0	28	4	14.3	29	4	13.8	1											
23	211	豊田	30	平成31年4月	57	34	614	163	26.5	法令又は条例に基づき設置する付属機関	43	34	614	163	26.5	6	5	87	10	11.5	6	0	0.0	7	0	0.0	1											
23	212	安城	30.4	平成36年3月	50	47	658	197	29.9	法律・条例に基づく付属機関	50	47	659	197	29.9	6	4	31	8	25.8	24	2	8.3	25	2	8.0	1											
23	213	西尾	40	平成36年3月	50	42	716	152	21.2	市の審議会等(法令・条例設置)委員に占める女性委員の割合	19	15	290	56	19.3	6	4	57	6	10.5	35	3	8.6	36	3	8.3	1											
23	214	蒲郡									19	16	503	85	16.9	6	3	38	8	21.1	37	2	5.4	38	2	5.3	1											
23	215	大山市	35	平成34年4月	47	41	536	140	26.1	法令または条例により設置されている審議会等	24	21	281	83	29.5	6	5	40	7	17.5	33	3	9.1	34	3	8.8	1											
23	216	常滑	30	平成33年3月	45	32	591	130	22.0	①法に基づく委員会等、②条例に基づく委員会等、③規則・要綱等に基づく委員会等	17	12	243	49	20.2	6	5	46	6	13.0	49	2	4.1	50	2	4.0	1											
23	217	江南	35	平成34年3月	34	27	496	123	24.8	法律、条例、規則または規程により設置されたもの。	32	25	478	98	20.5	6	3	34	5	14.7	23	2	8.7	24	2	8.3	1											
23	219	小牧	33	平成33年3月	78	65	991	308	31.1	市が所轄する審議会すべて	49	43	678	190	28.0	6	2	33	5	15.2	34	2	5.9	35	2	5.7	1											
23	220	稲沢	35	平成33年3月	35	28	480	139	29.0	地方自治法第202条の3に基づく審議会等及び地方自治法第180条の5に基づく委員会等	29	26	459	137	29.8	6	2	53	6	11.3	36	3	8.3	37	3	8.1	1											
23	221	新城市	30	平成31年3月	69	58	1,379	346	25.1	すべての審議会等	40	33	754	170	22.5	5	4	44	9	20.5	40	4	10.0	41	4	9.8	1											
23	222	東海市	38	平成32年3月	57	50	760	254	33.4	条例・要綱・規則等で設置している審議会等	30	27	346	109	31.5	6	4	39	6	15.4	29	4	13.8	30	4	13.3	1											
23	223	大府	40	平成32年4月	30	30	355	119	33.5	法令・条例により設置されている審議会等	30	30	355	119	33.5	6	6	36	10	27.8	21	3	14.3	22	3	13.6	1											
23	224	知多	0	平成33年3月	31	27	390	102	26.2	法律又は政令・条例	24	23	300	85	28.3	6	3	39	5	12.8	24	5	20.8	25	5	20.0	1											
23	225	知立	30	平成31年3月	39	33	435	111	25.5	地方自治法第180条の5に基づく審議会及び202条に基づく法令・条例に定められた審議会	39	33	435	111	25.5	6	4	35	7	20.0	23	3	13.0	24	3	12.5	1											
23	226	尾張旭	40	平成37年3月	24	24	294	117	39.8	法令または条例に基づく付属機関	24	24	294	117	39.8	6	3	28	5	17.9	24	4	16.7	25	4	16.0	1											
23	227	高浜									19	19	224	61	27.2	6	4	32	9	28.1	23	2	8.7	24	2	8.3	1											
23	228	岩倉	35	平成33年3月	39	34	521	153	29.4	条例・規則等により設置されている会議等	39	34	521	153	29.4	6	5	35	6	17.1	20	4	20.0	21	4	19.0	1											
23	229	豊明									53	47	557	169	30.3	6	5	32	9	28.1	21	1	4.8	22	1	4.5	1											
23	230	日進	35	平成33年3月	63	57	643	207	32.2	地方自治法第180条の5に基づく委員会や要綱に基づき設置された審議会等を含む	47	46	504	166	32.9	6	3	29	6	20.7	28	2	7.1	29	2	6.9	1											
23	231	田原	30	平成38年3月	32	27	359	96	26.7	地方自治法第180条の5に基づき設置されている執行機関 法令・条例に基づき設置されている付属機関	23	22	303	84	27.7	5	3	40	6	15.0	26	2	7.7	26	2	7.7	1											
23	232	愛西市	35	平成33年3月	50	43	673	203	30.2	地方自治法180条の5に基づく委員会や要綱に基づき設置された審議会等	17	16	246	63	25.6	6	4	38	8	21.1	17	3	17.6	18	3	16.7	1											
23	233	清須	30	平成32年3月	31	25	419	134	32.0	地方自治法第202条の3に基づく審議会等	31	25	419	134	32.0	6	4	31	6	19.4	21	2	9.5	22	2	9.1	1											
23	234	北名古屋	37	平成40年3月	32	32	505	151	29.9	条例・法令に基づく付属機関	32	32	505	151	29.9	6	4	32	7	21.9	26	4	15.4	27	4	14.8	1											
23	235	弥富	25	平成30年4月	24	20	309	81	26.2	地方自治法第180条の5及び202条の3に基づく委員会や要綱に基づき設置された審議会	17	16	191	50	26.2	6	3	35	5	14.3	13	1	7.7	14	1	7.1	1											
23	236	みよし	35	平成31年3月	45	41	537	161	30.0	地方自治法202条の3に基づく審議会等	45	41	537	161	30.0	6	3	28	5	17.9	24	3	12.5	25	3	12.0	1											
23	237	あま市	30	平成33年3月	22	22	284	69	24.3	地方自治法第202条の3に基づく審議会	21	21	260	60	23.1	6	2	31	4	12.9	21	2	9.															

都 道 府 県 コ ー ド	市 区 町 村 コ ー ド	市 区 町 村 名	目標設定の対象である審議会等の目標及び現状値						目標設定の対象である審議会等の範囲				地方自治法(第202条の3)に基づく 審議会等における登用状況				地方自治法(第180条の5)に基づく 委員会等における登用状況				(再掲) 市町村防災会議 (委員のみ)			(再掲) 市町村防災会議 (会長を含む)			調査時点コード								
			目 標 値 (%)	目 標 年 度	審 議 会 等 数	うち を 含 む 女 性 委 員 数	総 委 員 数	うち 女 性 委 員 数	女 性 比 率 (%)	審 議 会 等 数	うち を 含 む 女 性 委 員 数	総 委 員 数	うち 女 性 委 員 数	女 性 比 率 (%)	審 議 会 等 数	うち を 含 む 女 性 委 員 数	総 委 員 数	うち 女 性 委 員 数	女 性 比 率 (%)	総 委 員 数	うち 女 性 委 員 数	女 性 比 率 (%)	総 委 員 数	うち 女 性 委 員 数	女 性 比 率 (%)	目 標 設 定 の 対 象 で あ る 審 議 会 等 の 目 標 及 び 現 状 値	そ の 他	地 方 自 治 法 (第202 条の3) に 基 づ く 審 議 会 等 に お け る 登 用 状 況	そ の 他	地 方 自 治 法 (第180 条の5) に 基 づ く 委 員 会 等 に お け る 登 用 状 況	そ の 他				
																																1	2	3	4
23	446	美浜町	30	平成35年3月	26	23	278	85	30.6	条例、規則等に基づき設置されている協議会等				26	23	278	85	30.6	5	2	38	4	10.5	19	0	0.0	20	2	10.0	1		1		1	
23	447	武豊町	33	平成33年3月	27	23	591	127	21.5	法律又は政令により設置されている審議会等				27	23	591	127	21.5	5	2	31	3	9.7	19	2	10.5	20	2	10.0	1		1		1	
23	501	幸田町	30	平成34年4月	31	27	387	98	25.3	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等(法令又は条例に基づく付属機関)				25	22	322	77	23.9	5	2	27	6	22.2	19	3	15.8	20	3	15.0	1		1		1	
23	561	設楽町	25	平成29年3月	17	8	146	24	16.4	審議会等(町が独自に設置したものを含む)の構成員				11	5	125	19	15.2	5	3	21	5	23.8	19	0	0.0	20	0	0.0	1		1		1	
23	562	東栄町	10	平成33年3月	33	15	349	35	10.0	地方自治法第180条の5に基づく委員会や要綱に基づき設置された審議会等				4	2	42	3	7.1	4	3	19	6	31.6	16	0	0.0	17	0	0.0	1		1		1	
23	563	豊根村												12	10	138	24	17.4	5	2	20	4	20.0	24	1	4.2	25	1	4.0	1		1		1	





調査時点コード	1	平成30年4月1日	2	平成30年5月1日	3	その他
---------	---	-----------	---	-----------	---	-----

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	管理職の在職状況															職務上の地位別職員在職状況															調査時点コード	その他						
			管理職総数			うち一般行政職			部局長相当職			うち一般行政職			次長相当職			課長相当職			課長補佐相当職			係長相当職																
			管理職総数	うち女性数	女性比率(%)	管理職総数	うち女性数	女性比率(%)	部局長相当職	うち女性数	女性比率(%)	部局長相当職	うち女性数	女性比率(%)	次長相当職	うち女性数	女性比率(%)	次長相当職	うち女性数	女性比率(%)	課長相当職	うち女性数	女性比率(%)	課長相当職	うち女性数	女性比率(%)	課長補佐相当職	うち女性数	女性比率(%)	課長補佐相当職	うち女性数	女性比率(%)			係長相当職	うち女性数	女性比率(%)	係長相当職	うち女性数	女性比率(%)
			5,762	938	16.3	3,872	383	9.9	1,046	84	8.0	706	35	5.0	452	36	8.0	304	14	4.6	4,264	818	19.2	2,862	333	11.6	4,553	1,568	34.4	2,444	513	21.0			8,952	3,080	34.4	5,268	1,162	22.1
23	100	名古屋市	1,242	158	12.7	954	75	7.9	268	28	10.4	205	19	9.3					974	130	13.3	749	56	7.5								2,271	442	19.5	1,853	203	11.0	1		
23	201	豊橋市	268	29	10.8	148	14	9.5	29	1	3.4	17	0	0.0	7	0	0.0	5	0	0.0	232	28	12.1	126	14	11.1	279	66	23.7	145	21	14.5	563	199	35.3	229	35	15.3	1	
23	202	岡崎市	156	19	12.2	124	14	11.3	25	2	8.0	22	2	9.1	45	1	2.2	36	0	0.0	86	16	18.6	66	12	18.2	350	120	34.3	159	31	19.5	571	194	34.0	337	82	24.3	1	
23	203	一宮市	487	107	22.0	218	23	10.6	29	0	0.0	13	0	0.0	28	1	3.6	19	0	0.0	430	106	24.7	186	23	12.4	498	155	31.1	204	43	21.1	542	264	48.7	187	73	39.0	1	
23	204	瀬戸市	87	8	9.2	67	6	9.0	17	0	0.0	16	0	0.0	3	0	0.0	2	0	0.0	67	8	11.9	49	6	12.2	97	24	24.7	52	4	7.7	125	41	32.8	64	20	31.3	1	
23	205	半田市	103	21	20.4	49	3	6.1	39	1	2.6	11	0	0.0	2	2	100.0	0	0		62	18	29.0	38	3	7.9	128	50	39.1	52	8	15.4	172	93	54.1	61	20	32.8	1	
23	206	春日井市	200	30	15.0	95	5	5.3	70	8	11.4	17	0	0.0	0	0		0	0		130	22	16.9	78	5	6.4	268	83	31.0	124	16	12.9	423	172	40.7	201	58	28.9	1	
23	207	豊川市	168	16	9.5	82	5	6.1	21	1	4.8	14	0	0.0	31	2	6.5	19	2	10.5	116	13	11.2	49	3	6.1	148	40	27.0	80	6	7.5	355	100	28.2	125	23	18.4	1	
23	208	津島市	127	39	30.7	39	3	7.7	43	9	20.9	10	0	0.0	6	2	33.3	1	0	0.0	78	28	35.9	28	3	10.7	84	44	52.4	26	5	19.2	147	72	49.0	55	21	38.2	1	
23	209	碧南市	96	12	12.5	43	2	4.7	16	1	6.3	10	0	0.0	0	0		0	0		80	11	13.8	33	2	6.1	76	26	34.2	37	5	13.5	97	39	40.2	52	13	25.0	1	
23	210	刈谷市	65	6	9.2	60	5	8.3	14	0	0.0	14	0	0.0	13	0	0.0	13	0	0.0	38	6	15.8	33	5	15.2	72	13	18.1	60	8	13.3	145	52	35.9	98	16	16.3	1	
23	211	豊田市	203	15	7.4	152	9	5.9	22	1	4.5	17	0	0.0	36	2	5.6	25	1	4.0	145	12	8.3	110	8	7.3	374	101	27.0	190	24	12.6	623	159	25.5	328	57	17.4	1	
23	212	安城市	79	2	2.5	71	1	1.4	14	0	0.0	14	0	0.0	9	0	0.0	9	0	0.0	56	2	3.6	48	1	2.1	67	15	22.4	51	4	7.8	153	49	32.0	106	18	17.0	1	
23	213	西尾市	141	17	12.1	78	4	5.1	21	0	0.0	12	0	0.0	26	3	11.5	12	1	8.3	94	14	14.9	54	3	5.6	128	40	31.3	61	9	14.8	387	156	40.3	202	60	29.7	1	
23	214	蒲郡市	121	23	19.0	64	7	10.9	12	1	8.3	6	0	0.0	17	3	17.6	9	1	11.1	92	19	20.7	49	6	12.2	90	38	42.2	44	14	31.8	133	55	41.4	40	18	45.0	1	
23	215	犬山市	43	7	16.3	29	2	6.9	9	1	11.1	6	0	0.0	0	0		0	0		34	6	17.6	23	2	8.7	70	26	37.1	41	7	17.1	66	24	36.4	27	10	37.0	1	
23	216	常滑市	114	33	28.9	35	6	17.1	38	6	15.8	5	0	0.0	1	0	0.0	0	0		75	27	36.0	30	6	20.0	61	28	45.9	21	9	42.9	108	52	48.1	28	8	28.6	1	
23	217	江南市	46	4	8.7	38	2	5.3	12	0	0.0	11	0	0.0	0	0		0	0		34	4	11.8	27	2	7.4	88	25	28.4	42	7	16.7	92	38	41.3	38	13	34.2	1	
23	219	小牧市	191	26	13.6	95	7	7.4	23	1	4.3	15	0	0.0	67	6	9.0	13	0	0.0	101	19	18.8	67	7	10.4	105	51	48.6	23	3	13.0	209	77	36.8	123	24	19.5	1	
23	220	稲沢市	122	16	13.1	61	6	9.8	39	4	10.3	9	0	0.0	16	1	6.3	13	1	7.7	67	11	16.4	39	5	12.8	158	49	31.0	120	38	31.7							1	
23	221	新城市	114	32	28.1	65	6	9.2	14	0	0.0	11	0	0.0	26	2	7.7	25	0	0.0	74	30	40.5	29	6	20.7	87	34	39.1	35	7	20.0	128	47	36.7	62	19	30.6	1	
23	222	東海市	94	22	23.4	77	14	18.2	14	4	28.6	12	3	25.0	17	2	11.8	15	2	13.3	63	16	25.4	50	9	18.0	56	30	53.6	30	12	40.0	97	35	36.1	64	15	23.4	1	
23	223	大府市	64	7	10.9	57	7	12.3	15	0	0.0	14	0	0.0	0	0		0	0		49	7	14.3	43	7	16.3	61	23	37.7	36	9	25.0	104	39	37.5	62	17	27.4	1	
23	224	知多市	87	16	18.4	69	5	7.2	17	2	11.8	15	1	6.7							70	14	20.0	54	4	7.4	81	36	44.4	46	21	45.7	79	41	51.9	41	14	34.1	1	
23	225	知立市	40	3	7.5	37	2	5.4	11	0	0.0	11	0	0.0	0	0		0	0		29	3	10.3	26	2	7.7	51	21	41.2	35	7	20.0	57	32	56.1	38	18	47.4	1	
23	226	尾張旭市	64	12	18.8	50	8	16.0	11	2	18.2	10	2	20.0	5	0	0.0	3	0	0.0	48	10	20.8	37	6	16.2	73	26	35.6	38	9	23.7	82	32	39.0	44	17	38.6	1	
23	227	高浜市	36	4	11.1	31	3	9.7	7	0	0.0	7	0	0.0	0	0		0	0		29	4	13.8	24	3	12.5	11	7	63.6	4	3	75.0	40	18	45.0	29	9	31.0	1	
23	228	岩倉市	29	7	24.1	21	2	9.5	7	1	14.3	5	1	20.0	0	0		0	0		22	6	27.3	16	1	6.3	70	29	41.4	35	9	25.7	24	17	70.8	6	2	33.3	1	
23	229	豊明市	35	8	22.9	33	7	21.2	7	1	14.3	7	1	14.3	0	0		0	0		28	7	25.0	26	6	23.1	43	22	51.2	25	6	24.0	56	31	55.4	34	11	32.4	1	
23	230	日進市	77	22	28.6	63	10	15.9	13	1	7.7	12	0	0.0	10	3	30.0	10	3	30.0	54	18	33.3	41	7	17.1	50	23	46.0	36	11	30.6	83	35	42.2	63	17	27.0	1	
23	231	田原市	96	21	21.9	86	19	22.1	17	1	5.9	16	1	6.3	1	0	0.0	1	0	0.0	78	20	25.6	69	18	26.1	89	29	32.6	69	21	30.4	125	62	49.6	62	29	46.8	1	
23	232	愛西市	56	6	10.7	35	2	5.7	12	0	0.0	10	0	0.0	2	0	0.0	0	0		42	6	14.3	25	2	8.0	87	31	35.6	53	17	32.1	97	36	37.1	50	20	40.0	1	
23	233	清須市	49	7	14.3	49	7	14.3	9	0	0.0	9	0	0.0	9	1	11.1	9	1	11.1	31	6	19.4	31	6	19.4	40	31	77.5											

都 道 府 県 コ ー ド	市 区 町 村 コ ー ド	市 区 町 村 名	管理職の在職状況															職務上の地位別職員在職状況										調 査 時 点 コ ー ド	そ の 他											
			管理職 総数	うち		うち一般行政職			部 局 長 相 当 職	うち		うち一般行政職			次 長 相 当 職	うち		うち一般行政職			課 長 相 当 職	うち		うち一般行政職			課 長 補 佐 相 当 職			うち		うち一般行政職			係 長 相 当 職	うち		うち一般行政職		
				管理職 数	女性 数	女性 比率 (%)	管理職 総数	うち 女性 職 管 数		女性 比率 (%)	部 局 長 相 当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	部 局 長 相 当 職		うち 女性 数	女性 比率 (%)	次 長 相 当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)		課 長 相 当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	課 長 補 佐 相 当 職	うち 女性 数				女性 比率 (%)	係 長 相 当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	係 長 相 当 職		うち 女性 数	女性 比率 (%)			
																																						女性 比率 (%)	女性 比率 (%)	女性 比率 (%)
23	501	幸田町	41	3	7.3	36	3	8.3	9	0	0.0	8	0	0.0	3	0	0.0	2	0	0.0	29	3	10.3	26	3	11.5	53	21	39.6	36	12	33.3	41	23	56.1	21	10	47.6	1	
23	561	設楽町	13	0	0.0	13	0	0.0												13	0	0.0	13	0	0.0	24	8	33.3				22	8	36.4			1			
23	562	東栄町	8	0	0.0	8	0	0.0												8	0	0.0	8	0	0.0	2	1	50.0	2	1	50.0	18	7	38.9	18	7	38.9	1		
23	563	豊根村	8	0	0.0	8	0	0.0	0	0		0	0		0	0		0	0		8	0	0.0	8	0	0.0	11	2	18.2	10	0	0.0	12	3	25.0	9	3	33.3	1	

調査時点コード	1	平成30年4月1日	2	平成30年5月1日	3	その他
---------	---	-----------	---	-----------	---	-----

都 道 府 県	市 区 町 村	市 区 町 村 議 会 名	市区町村議会の議員の両立支援体制に関する調査											調 査 時 点 コ ー ド	そ の 他			
			問1	問2	問3	問3(1)	問3(2)	問4	問5							問6	問7	問8
			議員の出産を欠席事由として明記した規定(産休を含む)があるか。1~3のいずれか一つを選択してください。	問1で、1.を選択した場合「欠席事由として明記した規定」はいつ制定されましたか。1~2のうちいずれか一つを選択してください。	問3(1)、問1で1を選択した場合、取得することが可能な休業期間は、次のうちどれに当てはまりますか。	問3(2)、問1で1を選択した場合、休暇の期間の報酬について、減額の規定はありますか。	仕事と生活の調和の観点からの欠席事由について、以下の事由について1~3のうちいずれか一つに○をつけてください。 1. 明記した規定がある 2. 明記した規定はないが、運用上認めている 3. その他	配偶者の出産	育児	家族の看護	家族の介護	疾病	その他			問4で、1.を選択した場合該当部分の条文(本文)を記入してください。※別添の場合は、(別添)と記入を含む)を行っていますか。	男女共同参画に関する議員向け研修(セクシュアル・ハラスメント防止に関するものを含む)を行っていますか。	議員の利用することのできる保育施設等が議会に設置または提供されていますか。
			1の合計	48	15	0	3	3	0	1	1	16	5		1	1	0	
			2の合計	5	33	6	42	18	19	19	18	22	7		0	2	6	
			3の合計	1		42	3	33	35	34	35	16	29		0	0	0	
			4の合計												53	51	48	
23	100	名古屋	名古屋市議会	1	1	3	2	3	3	3	3	1		議員が疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その事由を議長に届け出なければならない。 第2条 議員は、疾病、出産その他の事故のため欠席、遅刻又は早退するとき、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。 第3条 議員は、疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。 第2条(略) 議員は、出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。(平27議会規則2-1一部改正)	4	2	4	
23	201	豊橋市	豊橋市議会	1	1	3	2	3	3	3	3	1		議員が疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を議長に届け出なければならない。 第2条 議員は、疾病、出産その他の事故のため欠席、遅刻又は早退するとき、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。 第3条 議員は、疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。	4	4	4	
23	202	岡崎市	岡崎市議会	1	2	3	2	3	3	3	3	1	3	議員が疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を議長に届け出なければならない。 第2条(略) 議員は、出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。(平27議会規則2-1一部改正)	4	4	4	
23	203	一宮市	一宮市議会	1	2	3	2	1	2	2	3	2	3	(欠席等の届出) 第2条 議員は、公務、疾病その他の事故のため欠席、遅刻又は早退するとき、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。 2 前項の場合において、議員は、出産のため欠席するときは、同項の規定によるほか、あらかじめ、日数を定めて、議長に欠席届を提出することができる。	4	4	4	
23	204	瀬戸市	瀬戸市議会	1	2	3	2	3	3	3	3	1		議員が疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を議長に届け出なければならない。 第2条 議員は、疾病、出産その他の事故のため欠席、遅刻又は早退するとき、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。 第3条 議員は、疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。	4	4	2	
23	205	半田市	半田市議会	1	2	2	2	3	3	3	3	2	3	議員が疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を議長に届け出なければならない。 第2条 議員は、疾病、出産その他の事故のため欠席、遅刻又は早退するとき、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。 第3条 議員は、疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。	4	4	2	
23	206	春日井市	春日井市議会	1	2	3	2	3	3	3	3	3	3	議員が疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を議長に届け出なければならない。 第2条 議員は、疾病、出産その他の事故のため欠席、遅刻又は早退するとき、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。 第3条 議員は、疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。	4	4	4	
23	207	豊川市	豊川市議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	2	議員が疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を議長に届け出なければならない。 第2条 議員は、疾病、出産その他の事故のため欠席、遅刻又は早退するとき、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。 第3条 議員は、疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。	4	4	4	
23	208	津島市	津島市議会	3				3	3	3	3	3	3	議員が疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を議長に届け出なければならない。 第2条 議員は、疾病、出産その他の事故のため欠席、遅刻又は早退するとき、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。 第3条 議員は、疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。	4	4	4	
23	209	碧南市	碧南市議会	1	2	3	2	3	3	3	3	3	3	議員が疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を議長に届け出なければならない。 第2条 議員は、疾病、出産その他の事故のため欠席、遅刻又は早退するとき、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。 第3条 議員は、疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。	4	4	4	
23	210	刈谷市	刈谷市議会	1	2	3	2	3	3	3	3	2		議員が疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を議長に届け出なければならない。 第2条 議員は、疾病、出産その他の事故のため欠席、遅刻又は早退するとき、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。 第3条 議員は、疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。	4	4	4	
23	211	豊田市	豊田市議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2		議員が疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を議長に届け出なければならない。 第2条 議員は、疾病、出産その他の事故のため欠席、遅刻又は早退するとき、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。 第3条 議員は、疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。	4	4	4	
23	212	安城市	安城市議会	1	1	3	2	3	3	3	3	3	3	議員が疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を議長に届け出なければならない。 第2条 議員は、疾病、出産その他の事故のため欠席、遅刻又は早退するとき、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。 第3条 議員は、疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。	4	4	4	
23	213	西尾市	西尾市議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	3	議員が疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を議長に届け出なければならない。 第2条 議員は、疾病、出産その他の事故のため欠席、遅刻又は早退するとき、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。 第3条 議員は、疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。	4	4	4	
23	214	蒲郡市	蒲郡市議会	1	1	3	2	3	3	3	3	3	3	議員が疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を議長に届け出なければならない。 第2条 議員は、疾病、出産その他の事故のため欠席、遅刻又は早退するとき、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。 第3条 議員は、疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。	4	4	4	
23	215	犬山市	犬山市議会	1	2	3	2	3	3	3	3	2	3	議員が疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を議長に届け出なければならない。 第2条 議員は、疾病、出産その他の事故のため欠席、遅刻又は早退するとき、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。 第3条 議員は、疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。	4	4	4	
23	216	常滑市	常滑市議会	1	2	3	2	3	3	3	3	3	3	議員が疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を議長に届け出なければならない。 第2条 議員は、疾病、出産その他の事故のため欠席、遅刻又は早退するとき、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。 第3条 議員は、疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。	4	4	4	
23	217	江南市	江南市議会	1	2	3	2	3	3	3	3	3		議員が疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を議長に届け出なければならない。 第2条 議員は、疾病、出産その他の事故のため欠席、遅刻又は早退するとき、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。 第3条 議員は、疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。	4	4	4	
23	219	小牧市	小牧市議会	1	2	3	3	3	3	3	3	3	3	議員が疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を議長に届け出なければならない。 第2条 議員は、疾病、出産その他の事故のため欠席、遅刻又は早退するとき、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。 第3条 議員は、疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。	4	4	4	
23	220	稲沢市	稲沢市議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	2	議員が疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を議長に届け出なければならない。 第2条 議員は、疾病、出産その他の事故のため欠席、遅刻又は早退するとき、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。 第3条 議員は、疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。	1	4	4	
23	221	新城市	新城市議会	1	2	3	2	3	3	3	3	3	3	議員が疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を議長に届け出なければならない。 第2条 議員は、疾病、出産その他の事故のため欠席、遅刻又は早退するとき、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。 第3条 議員は、疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。	4	4	4	
23	222	東海市	東海市議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	3	議員が疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を議長に届け出なければならない。 第2条 議員は、疾病、出産その他の事故のため欠席、遅刻又は早退するとき、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。 第3条 議員は、疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。	4	4	4	
23	223	大府市	大府市議会	1	1	3	3	2	2	2	2	1	1	(欠席、遅刻又は早退の届出) 第2条 議員は、公務、疾病、出産その他の事故のため欠席し、遅刻し、又は早退するときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。 第2条 議員は、次に掲げるいずれかの事由により会議を欠席し、遅刻し、又は早退するときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。ただし、やむを得ない事情により届け出ることができないときは、その事情がなくなつた後、速やかに届け出るものとする。(1)公務(2)負傷又は疾病(3)議員又は議員の配偶者の出産(4)議員の配偶者、父母、子又は配偶者の父母を看護し、又は介護する必要があるとき。(5)前各号に掲げるもののほか、相当の事由があると認められるとき。	4	4	4	
23	224	知多市	知多市議会	1	1	3	1	1	3	1	1	1	1	議員が疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を議長に届け出なければならない。 第2条 議員は、次に掲げるいずれかの事由により会議を欠席し、遅刻し、又は早退するときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。ただし、やむを得ない事情により届け出ることができないときは、その事情がなくなつた後、速やかに届け出るものとする。(1)公務(2)負傷又は疾病(3)議員又は議員の配偶者の出産(4)議員の配偶者、父母、子又は配偶者の父母を看護し、又は介護する必要があるとき。(5)前各号に掲げるもののほか、相当の事由があると認められるとき。	4	4	4	
23	225	知立市	知立市議会	1	2	2	2	1	3	3	3	1	1	議員が疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を議長に届け出なければならない。 第2条 議員は、事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。2 議員は、出産のため出席できないときは日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。※直接明記はしてありませんが、申し合わせにより、事故、議員が作為、不作為を問わず会議に出席することができない一切の事情をいい、具体的には、病氣、けが、家族の葬儀等をいう。出産：議員本人の出産のほか、妻の出産も含む。とさせていただきます。	4	4	2	
23	226	尾張旭市	尾張旭市議会	1	1	3	2	2	2	2	2	1	3	(欠席、遅刻又は早退の届出) 第2条 議員は、公務、疾病、出産その他の事故のため欠席、遅刻又は早退するときは、その理由を付け、原則として当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。 第2条 議員は、公務、疾病、出産その他の事故のため出席できないとき、又は遅刻するときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。	4	4	2	
23	227	高浜市	高浜市議会	1	1	3	1	3	3	3	3	1	3	議員が疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を議長に届け出なければならない。 第2条 議員は、公務、疾病、出産その他の事故のため出席できないとき、又は遅刻するときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。	4	4	4	
23	228	岩倉市	岩倉市議会	1	2	3	2	3	3	3	3	3	3	議員が疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を議長に届け出なければならない。 第2条 議員は、公務、疾病、出産その他の事故のため出席できないとき、又は遅刻するときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。	4	4	4	
23	229	豊明市	豊明市議会	2				3	3	3	3	3	3	議員が疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を議長に届け出なければならない。 第2条 議員は、公務、疾病、出産その他の事故のため出席できないとき、又は遅刻するときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。	4	4	4	
23	230	日進市	日進市議会	1	2	2	2	2	2	2	2	2		議員が疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を議長に届け出なければならない。 第2条 議員は、公務、疾病、出産その他の事故のため出席できないとき、又は遅刻するときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。	4	4	4	
23	231	田原市	田原市議会	1	2	3	2	3	3	3	3	2	3	議員が疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を議長に届け出なければならない。 第2条 議員は、公務、疾病、出産その他の事故のため出席できないとき、又は遅刻するときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。	4	2	2	
23	232	愛西市	愛西市議会	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	議員が疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を議長に届け出なければならない。 第2条 議員は、公務、疾病、出産その他の事故のため出席できないとき、又は遅刻するときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。	4	4	4	

都 道 府 県	市 区 町 村	市 区 町 村 名	市区町村議会の議員の両立支援体制に関する調査											調 査 時 点 コ ー ド	そ の 他						
			問1	問2	問3	問3(1)	問3(2)	問4	問5							問6	問7	問8			
			議員の出産を欠席事由として明記した規定(産休を含む)があるか。1～3のいずれか一つを選択してください。	問1. で、1. を選択した場合「欠席事由として明記した規定」はいつ制定されましたか。1～2のうちいずれか一つを選択してください。	問3(1). 問1. で1 を選択した場合、取得することが可能な休業期間は、次のうちどれに当てはまりますか。	問3(2). 問1. で1 を選択した場合、休暇の期間の報酬について、減額の規定はありますか。	仕事と生活の調和の観点からの欠席事由について、以下の事由について1～3のうちいずれか一つに○をつけてください。 1. 明記した規定がある 2. 明記した規定はないが、運用上認めている 3. その他	配偶者の 出産	育児	家族の 看護	家族の 介護	疾病	その他			男女共同参画に関する議員向け研修(セクシュアル・ハラスメント防止に関するものを含む)を行っていますか。	議員の利用することのできる保育施設等が議会に設置または提供されていますか。	議員の利用することのできる授乳室等が議会に設置または提供されていますか。			
23	233	清須市	清須市議会	2						3	3	3	3	3	3		4	4	4	1	
23	234	北名古屋市	北名古屋市議会	1	2	3	2			3	3	3	3	3	3		4	4	4	1	
23	235	弥富市	弥富市議会	2						2	2	2	2	2	2		4	4	4	1	
23	236	みよし市	みよし市議会	2						2	2	2	2	2	2		4	4	4	1	
23	237	あま市	あま市議会	1	2	3	2			2	2	2	2	2	2		4	4	4	1	
23	238	長久手市	長久手市議会	1	2	3	1			3	3	3	3	1	3	第2条 議員は、公務、疾病その他事故のため出席できないとき又は遅刻するときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届けなければならない。	4	4	4	1	
23	302	東郷町	東郷町議会	1	2	2	2			3	3	3	3	2	3		4	4	4	1	
23	342	豊山町	豊山町議会	1	1	3	2			3	3	3	3	3	3		4	4	4	1	
23	361	大口町	大口町議会	1	2	3	2			2	2	2	2	2	2		4	4	4	1	
23	362	扶桑町	扶桑町議会	1	2	3	2			2	2	2	2	2	2		4	4	4	1	
23	424	大治町	大治町議会	1	2	2	3			2	2	2	2	2	3		4	4	4	1	
23	425	蟹江町	蟹江町議会	1	1	3	2			3	3	3	3	1		議員は、公務、疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届けなければならない。	4	4	4	1	
23	427	飛島村	飛島村議会	1	2	3	2			2	2	2	2	3		4	4	4	1		
23	441	阿久比町	阿久比町議会	1	1	3	2			3	3	3	3	1		(欠席の届出) 第2条 議員は、公務、疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届けなければならない。	4	4	4	1	
23	442	東浦町	東浦町議会	1	1	3	2			3	3	3	3	1	1	(欠席の届出) 第2条 議員は、公務、疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届けなければならない。	4	4	2	1	
23	445	南知多町	南知多町議会	1	1	3	2			3	3	3	3	1	3	(欠席又は遅刻の届出) 第2条 議員は、公務、疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届けなければならない。	4	4	4	1	
23	446	美浜町	美浜町議会	1	1	3	2			3	3	3	3	1	3	第2条 議員は、公務、疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届けなければならない。	4	4	4	1	
23	447	武豊町	武豊町議会	1	1	3	2			3	3	3	3	1	1	議員は、公務、疾病、出産その他の事故のため出席できないとき、又は遅刻するときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届けなければならない。	4	4	4	1	
23	501	幸田町	幸田町議会	2						2	2	2	2	2	2		4	4	4	1	
23	561	設楽町	設楽町議会	1	2	3	2			3	3	3	3	3	3		4	4	1	1	
23	562	東栄町	東栄町議会	1	2	3	2			2	2	2	2	2	2		4	4	4	1	
23	563	豊根村	豊根村議会	1	2	3	2			3	3	3	3	3	3		4	4	4	1	